

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月31日

【事業年度】 第59期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社U E X

【英訳名】 U E X , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸 本 則 之

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務・経理担当兼経営企画部長 森 岡 恭 利

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務・経理担当兼経営企画部長 森 岡 恭 利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月21日に提出いたしました第59期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

(デリバティブ取引関係)

(訂正前)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額

は、以下のとおりです。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の 予定取引	為替予約取引	買掛金	40,148	-	862
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	買掛金	2,351	-	(注1)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	225,000	175,000	(注2)
合 計			267,499	175,000	862

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の 予定取引	為替予約取引	買掛金	26,721	-	225
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金・買掛金	12,388	-	（注1）
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	175,000	125,000	（注2）
合 計			214,109	125,000	225

- （注） 1．為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。
- 2．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（訂正後）

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものはありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨予定取引	40,148	-	862
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,351	-	（注1）
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	225,000	175,000	（注2）
合 計			267,499	175,000	862

- （注） 1．為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。
- 2．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨予定取引	26,721	-	225
	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル	売掛金 買掛金	9,938 2,450	-	(注1)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	175,000	125,000	(注2)
合 計			214,109	125,000	225

- (注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。